

## 令和2年度事業報告書

宮城県商工会連合会

### 総括的概要

我が国経済は、急速な少子・高齢化の進展により、地域経済の活力低下や労働人口の減少など構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延等により足下の景況感は極めて厳しく、先行きの見通しがたたない危機的状況が続いている。

本県においても、東日本大震災の発災から10年が経過しようとする中、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症に加え、令和3年2月には最大震度6強を観測する強い地震が発生するなど、多くの会員事業者は、度重なる大規模自然災害に遭遇し経営存続の危機に直面している。

このような中、本会では、県下33商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症に係る特別相談窓口を開設し、資金繰りや雇用調整、持続化給付金等の国・県等の特別対策事業の活用を支援するなど、新型コロナウイルス感染症対策事業に重点をおいた諸事業を積極的に展開した。

**「新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受ける中小・小規模事業者の支援」**については、中小・小規模事業者の置かれている状況等の把握に努め、宮城県に対し新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者の早期回復に係る要望を行うとともに、本県選出国会議員に対し小規模事業者の売上回復や雇用維持等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充について要望を行った。

また、中小・小規模事業者が雇用する従業員の雇用維持のため、サポーターリーダーが経営指導員と連携し、雇用調整助成金の活用を支援するとともに、小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型を活用し、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築を支援した。

更に、中小・小規模事業者を支援する商工会を応援するため「新型コロナウイルス感染症に係る支援策応援事業」を実施し、令和元年度本会会費の10%相当額を助成するとともに、影響克服を模索する会員事業所を応援するため、「新型コロナに負けない！」応援ステッカーを、県下全会員、青年部員、女性部員に配布した。

加えて、宮城県に要望した「宮城県商工会等感染症対策強化支援事業」では、33商工会及び本会に対して補助金総額3,060万円が交付され、商工会等が行う新型コロナウイルス感染防止対策やオンラインによる経営相談等に対応可能な体制が整備され、支援体制の強化が図られた。

**「東日本大震災並びに令和元年東日本台風被災商工会等に対する継続的な支援」**については、国等関係要路に対して、大規模自然災害等により被災した中小・小規模事業者に対する支援の拡充強化等について要望を行うとともに、特に令和元年東日本台風により大きな被害を受けた地域の商工会のマンパワー不足を補うため、サポーターリーダーが囑託専門指導員や宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、「被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）」等の国・県の支援施策の活用を支援するなど、コロナ対応支援を含め延べ336日間に亘り人的支援を行った。

**「中小・小規模事業者への伴走型支援の強化」**については、経営発達支援計画の更新時期を迎えた9商工会に対し、東北経済産業局との個別相談会を開催するなど第2期計画の策定を支援した結果、9商工会全てが国の認定を受けた。

また、県の補助事業である「小規模事業者伴走型支援体制強化事業」の専門家派遣等を活用し、

昨年度を上回る1,614件の経営計画策定を支援するとともに、国の「伴走型小規模事業者支援推進事業」を活用してクラウド型経営支援ツール「Bizミル」を県下全商工会に導入し、効果的な経営支援環境を整備した。

更に、サポーティングリーダーと経営指導員等が連携し、がんばる（儲かる）企業の輩出に取り組んだ結果、経営革新計画承認企業1社、経営力向上計画認定企業3社、先端設備導入計画認定企業2社、事業継続力強化計画認定企業7社、ものづくり補助金採択企業3社を輩出した。

**「中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援の推進」**については、中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定制度が創設されたことから、中小・小規模事業者に対し大規模自然災害等への事前対策の重要性について啓発を行うとともに、「事業継続力強化計画策定セミナー」を県内5ヶ所で開催し、防災・減災に関する計画認定を支援した。

また、地域小規模事業者の自然災害等への備えや事後の早期復旧を支援するため、商工会が市町村と共同で策定する「事業継続力強化支援計画」の策定を支援した結果、3商工会（名取市、多賀城・七ヶ浜、利府松島）が県の認定を受けた。

**「中小・小規模事業者の経営環境整備の推進」**については、親族内承継が困難な中小・小規模事業者を対象に、従業員への事業承継やM&A（買収・合併）等親族外承継に焦点をあてたセミナーを開催し、早期対応を促すとともに、「事業承継ネットワーク」等の支援機関と連携し、経営計画策定など後継者が行う具体的取り組みを支援した。

また、働き方改革等の制度改正等による諸課題への対応や生産性向上に向けた取り組みを支援するため、国の「制度改正による専門家派遣等事業」を活用し、県下商工会に相談窓口を設置するとともに、事業者向け講習会や個別相談会等の開催を通じて制度の周知と円滑な対応を支援した。

更に、商工会が市町村に対して行った中小企業・小規模企業振興に関する条例制定の要望活動を支援し、新たに1市2町（登米市、美里町、涌谷町）で条例が制定された。

**「商工会支援機能の強化と会員サービスの充実」**については、会員増強運動3ヵ年計画の最終年度として加入推進を行ったところ、年度末で会員数20,613名（前年度末比42名増）と5年ぶりの増加となり、組織率は、前年度末対比1.6ポイント増の57.7%となった。

また、会員企業の福利厚生の実施と商工会等の財政基盤の確立を図るため、県下商工会で「チャレンジ商工会」を実施し、全国商工会会員福祉共済等制度の普及・推進を図るとともに、会員事業所訪問に際しては、本会職員を延べ55日間、68人派遣し、経営改善普及事業の一助となる共済事業の推進に努めた。

更に、全国連「共済推進アドバイザー制度」を導入し、嘱託共済推進員による商工会への巡回訪問やセミナー、個別相談会、加入推進支援等を延べ60回実施し、本会及び商工会における会員サービスの更なる充実を図った。

**「人材育成の推進」**については、伴走型支援を着実に実践できる人材育成に努め、すべての職員が経営計画策定支援に携われる体制を構築するなど商工会の現場力の強化に努めた。

また、組織内中小企業診断士を輩出するため、中小企業診断士第1次試験合格者3名を、中小企業大学校「第34期、35期中小企業診断士養成課程」へ派遣し、高度化・専門化する経営支援ニーズに対応できる職員の養成に努めた。

更に、県当局と商工会等職員定数管理計画（平成27年度～令和6年度）の中間見直し協議を

行った結果、令和6年度まで現状の職員数を維持することが認められた。

加えて、各商工会に共通する定型的事務業務を一元的に処理する「商工会事務センターみやぎ」の設置が承認され、令和3年度から本格運用を開始することとなった。

「**中小・小規模事業者の販路開拓の支援と地方創生の推進**」については、小規模事業者持続化補助金において「一般型」「コロナ特別対応型」「再建型」の3種類の申請を支援した結果、「一般型」は124事業者7,557万円、「コロナ特別対応型」は179事業者19,503万円、「再建型」は84事業者11,891万円が採択された。

更に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した対面による商談会について、コロナ禍でも対応可能なオンライン商談システムを構築するとともに、小規模事業者に対するIT活用の促進とコロナ禍における非対面型ビジネスへの転換を促すため、SNSツールの活用を支援した結果、参加した10事業所全てで販路開拓のためのSNSツールが構築された。

「**商工会法施行60周年記念事業の実施**」については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業を実施するため、実施する予定であった商工会法施行60周年記念事業は中止した。